

# 暮らしの相談

※☎は事前に予約が必要です。☎は電話による相談も可能です

相談	開催日	開催時間	相談会場	問合せ・予約先					
<b>市民相談☎</b> 市政に関する要望や生活上の困りごとなど	月・火・金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～ 14時30分 (受付14時まで)	市役所 2階市民相談室	広報統計課 ☎☎9121					
<b>行政書士による無料相談</b> 交通事故(後遺症)、相続・遺言、離婚、成年後見に関する相談	2月18日(水)	13時～16時	市役所 4階402会議室	広報統計課 ☎☎9121					
	2月5日(木)・13日(金)・ 27日(金)	13時～17時	市民活動センター 2階						
<b>無料法律相談☎</b> 弁護士による相談	2月12日(木)・17日(火)・ 25日(水)	13時～16時	市役所 4階402会議室	広報統計課 ☎☎9121 相談は30分以内 <b>受付開始</b> 2月2日(月)8時30分から電話で					
<b>無料登記相談</b> 土地家屋調査士による相談	2月19日(木)	13時～16時	市役所 4階402会議室	広報統計課 ☎☎9121					
<b>税理士無料税務相談☎</b> 所得税、相続税、贈与税など	2月4日(水)	13時～16時	市役所 2階市民相談室	課税課 ☎☎9113					
<b>就業支援相談☎</b>	第2・第4水曜日 (祝・休日を除く)	12時30分～ 16時30分	市役所 2階市民相談室	商工労政課 ☎☎9140					
<b>心配ごと相談☎</b> 日常生活上の悩みごとや対人関係のもつれ、困りごとなどの相談	火・金曜日	13時～16時	あいプラザ	廿日市市社会福祉協議会廿日市事務局 (あいプラザ内) ☎☎0783・☎☎1616					
	2月4日(水)・10日(火)・ 18日(水)・25日(水)	13時～16時	佐伯社会福祉センター	同佐伯事務所 (佐伯社会福祉センター内) ☎☎0868・☎☎1005					
	2月4日(水)・18日(水)・ 25日(水)	13時～16時	吉和福祉センター (すこやかプラザ)	同吉和事務所 (吉和福祉センター内) ☎☎2883・☎☎2514					
	木曜日	13時～16時	大野福祉保健センター	同大野事務所 (大野福祉保健センター内) ☎☎3294・☎☎3275					
	2月2日(月)・9日(月)・ 16日(月)	13時～16時	宮島福祉センター	同宮島事務所 (宮島福祉センター内) ☎☎42785・☎☎42661					
<b>認知症介護相談☎</b>	2月10日(火)	13時30分～15時	あいプラザ	同宮島事務所 (宮島福祉センター内) ☎☎42785・☎☎42661					
<b>認知症介護相談☎</b>	2月24日(火)	13時～16時	大野福祉保健センター	※各事務所では、ボランティア相談、 福祉総合相談も随時行っています					
<b>司法書士法律相談☎</b>	2月18日(水)	13時～16時	あいプラザ						
<b>障がいに関する総合相談☎</b>	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～17時	障がい福祉相談センター (あいプラザ内)	障がい福祉相談センター「きらりあ」 ☎☎0224・☎☎0225					
<b>教育相談☎</b>	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～ 16時30分	廿日市市子ども相談室 ☎☎8061・☎☎8062						
<b>こどもいじめ110番☎</b>	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～ 16時30分	☎☎(0120)080110 (通話料無料) ※開催時間外は留守番電話の対応になります						
<b>高齢者の総合相談☎</b> 介護予防や生活の中での困りごと、介護保険、虐待など	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	地域包括支援センターはつかいち ☎☎9158・☎☎1999 地域包括支援センターさいき ☎☎2828・☎☎0415 佐伯さつき会よしわせせらぎ園 ☎☎2377・☎☎2379 地域包括支援センターおおの ☎☎0251・☎☎1307 いもせ聚楽会宮島ふれあい ☎☎40250・☎☎40881						
<b>家庭児童相談☎</b> 要保護児童・虐待など	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～ 17時15分	市役所 1階児童課	児童課 ☎☎9153 児童相談所全国共通ダイヤル ☎☎0570 (064) 000					
<b>子育てに関する相談☎</b>	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～ 17時15分	廿日市市 子育て支援センター (あいプラザ内)	廿日市市子育て支援センター ☎☎1612・☎☎1613					
	土・日曜日、祝・休日	10時～12時、 13時～17時							
	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～15時	大野子育て支援センター (深江保育園内)	大野子育て支援センター ☎☎☎0356					
<b>電話育児相談☎</b> 市内各保育園で実施	月～金曜日 (祝・休日を除く) 13時～17時								
	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス	保育園	電話	ファクス
	佐方	☎0858	☎5603	宮園	☎6126	☎3205	保和	☎0834	☎0672
	廿日市	☎0112	☎1638	串戸	☎0970	☎5706	津田	☎0952	☎0939
	平良	☎1165	☎7521	地御前	☎0273	☎3262	吉和	☎2470	☎2460
	原	☎6135	☎1616	阿品台東	☎0618	☎6111	深江	☎0328	☎0356
	宮内	☎0671	☎1636	阿品台西	☎0351	☎4031	池田	☎2026	☎2018
							梅原	☎1559	☎1558
							丸石	☎2073	☎2010
							鳴川	0827☎5571	0827☎5898

# 施設の催し情報

## 木材利用センター

☎☎2393

申し込み、問い合わせは、木材利用センターまで電話で。いずれも開催場所は木材利用センターです。汚れても良い服装で来てください。教室情報は市ホームページにも掲載しています。

教室名	とき	参加費	定員	教室名	とき	参加費	定員
すいすい木工教室 「初心者向け木工を楽しもう」	3月4日(水) 10時～13時	1,700円	6人	すいすい木工教室 「初心者向け木工を楽しもう」	3月11日(水) 10時～13時	1,700円	6人
鉛筆立て付き棚	3月7日(土) 10時～12時	1,600円	10人	すいすい木工教室 「初心者向け木工を楽しもう」	3月18日(水) 10時～13時	1,700円	6人
けん玉教室	3月8日(日) 10時～12時	300円	10人	ハザイでつくろう	3月28日(土) 10時～12時	300円	15人

## リサイクルプラザ

(エコセンターはつかいち内) ☎☎0266

とき ①9時30分～12時  
②13時30分～16時

※参加費は各100円(ランプ作りは別途費用が必要)  
※定員は各10人。参加申し込みは、各講座の受付開始日から電話で

講座名	とき	持ってくるもの	受付開始
古い布から草履づくり	2月12日(水) ①・②	はさみ、洋裁道具(針・糸・裁ちばさみ)、物差し(30cm～)、鉛筆	2月5日(水)から
和服からリフォーム ～作業衣・ベスト作り～	2月25日(水) ②	ほどこいてアイロンをかけた古い和服、洋裁道具、はさみ	2月18日(水)から
サンドブラスト ～花瓶・ランプ作り～	2月26日(木) ①・②	お気に入りの瓶など	2月19日(木)から
米袋を使って エコバッグ	3月4日(水) ②	スティックのり、はさみ、物差し、筆記用具、ホチキス	2月25日(水)から

## BOAT RACE 宮島

### 2月 宮島競艇施行組合 ☎☎1122

S	M	T	W	T	F	S
①	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

●: レース開催日 ○: 場外発売

### 2月のおはなし会

	ところ	とき	対象
小さい子のためのおはなし会	はつかいち市民図書館	6日(金) 11時～、11時30分～	乳幼児
おはなし会	はつかいち市民図書館	14日(土)・28日(土) 11時～	幼児・小学校低学年
	大野図書館	28日(土) 14時～	
	さいき図書館	14日(土) 10時30分～	
ストーリーテリング	はつかいち市民図書館	今月はありません	幼児～大人

## 図書館

図書館	開館時間	2月の休館日
はつかいち市民図書館 ☎☎0333	月～金 9時～19時 土・日・祝・休日 10時～18時	20日(金)～26日(水)
大野図書館 ☎☎1120	10時～18時	2日(月)、9日(月)、 12日(水)～19日(水)、 23日(月)、26日(水)
さいき図書館 ☎☎1011	10時～18時	2日(月)、9日(月)、 16日(月)、 23日(月)～27日(金)

## 消費生活

### 相談内容

スマートホンを使用中にアダルトサイトにつながってしまい、慌ててタップすると「登録が完了しました」という画面になった。画面中の「退会申請」というところからメールを送ると、返信メールが届き、「登録料を支払わなければ退会できない」とあり、登録料9万円余りを請求された。  
不安になり、インターネットで対処法を検索し、解決をサポートすると書いてある会社を見つけ電話した。会社の担当者は「支払う必要はない。書類を作り請求を止めさせることができる。手数料として5万円余り必要になる」と言われたが、支払っても大丈夫だろうか。(30歳代 男性)

### アドバイス

インターネット上の契約では、利用者が契約の申し込みだと理解できるよう、価格や利用条件などの重要事項を分かりやすく表示する必要があります。この事例では、契約は成立していないと考えられますので、納得のいかない請求には対応せず、様子を見るよう伝えました。解決をサポートするという会社に関しては、本来支払う必要があるかどうかも分からない請求を止めさせることを事業として行うことは、違法性も疑われるので、相手にしない方がよいと助言しました。

アダルトサイトの不当請求トラブルは依然として多くあります。最近ではインターネットで検索し、表示された相談機関に相談したところ、多額の手数料を請求された、という二次被害も増えています。自治体が運営する消費生活センターでは有料で相談を受けることはありません。廿日市市消費生活センターへ問い合わせてください。(広島県環境県民局消費生活課発行「暮らしのフレッシュ便」平成26年12月号より)

### 消費生活相談 ☎☎1841

とき 月～金曜日  
(祝・休日を除く)  
9時～12時、  
13時～16時

ところ 廿日市市  
消費生活センター  
(市役所6階  
商工労政課内)

FMはつかいち 周波数は76.1MHz

土曜(金曜日) 9時30分～9時45分

13時～13時15分

18時～18時15分

災害時や災害が発生する恐れがある場合など、市からの防災情報を放送します。

問 広報統計課 ☎☎9121